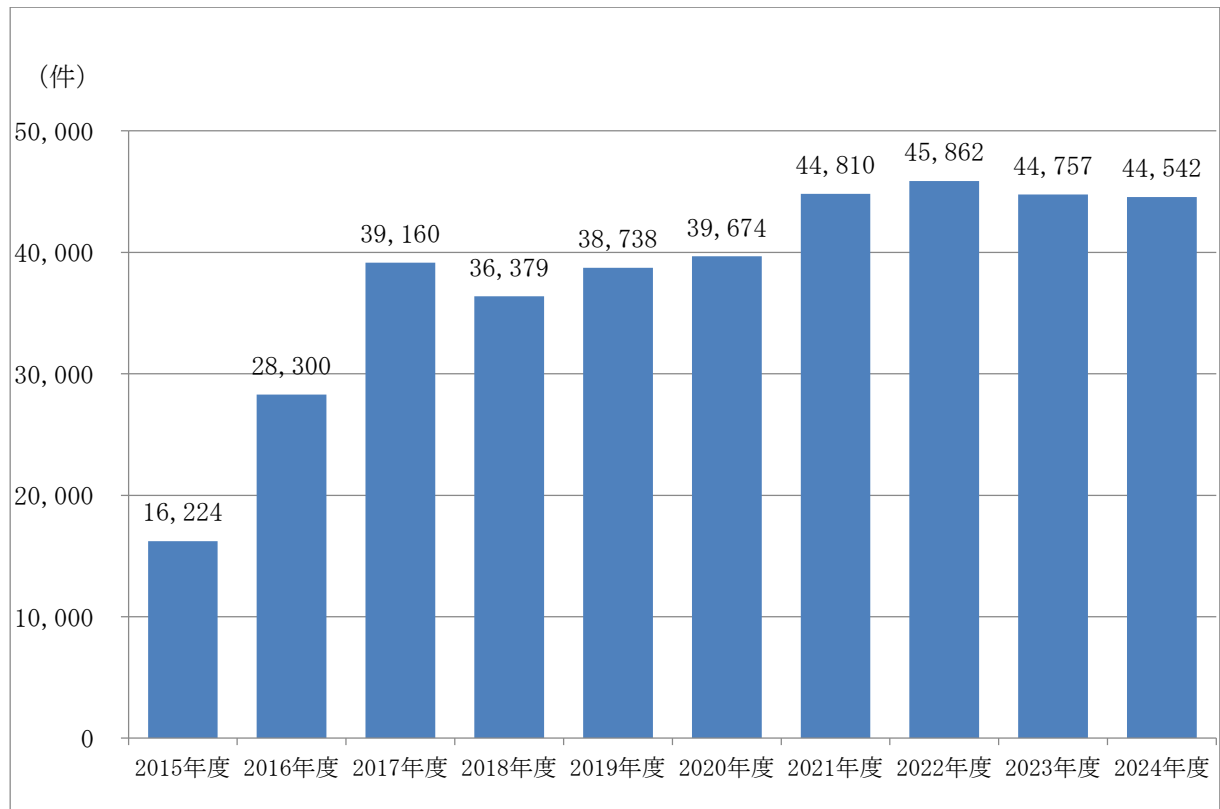


薬剤管理指導料算定件数



2021 年度以降に薬剤管理指導料算定件数は大幅に増加している。2016 年度に調剤ロボットを導入したことや補助員へのタスクシフトにより、薬剤師の中央業務負担を軽減している。そのため薬剤管理指導業務を担当する薬剤師を継続的に増員でき、薬剤管理指導料算定件数の増加につながっている。薬剤管理指導は薬剤の適正かつ安全な使用に大きく貢献できる業務であるため、入院患者に対する医療の質向上や安全性確保のために引き続き薬剤管理指導の充実に力を注いでいくよう努力していく。

データ提供 薬剤部